教育における広範なデジタルコンテンツを含む
教育関連データの連携実証に係る情報提供依頼書
（RFI：Request For Information）

令和 4 年 4 月 5 日

デジタル庁国民向けサービスグループ

目次

1. 概要 3
(1) 件名 3
(2) 目的 3
(3) 範囲 3
2. 実証スケジュール（予定） 4
3. 情報提供依頼実施期間 4
4. 情報提供の依頼内容等 4
(1) 教育関連データ連携実証の実施方法等 5
(2) データの相互運用を支援するための仕組み（データ仲介機能）の活用 5
5. 情報提供の取り扱い 6
6. 資料の提供方法 6
(1) 資料の形式 6
(2) 提出期限 6
7. 本 RFI に関する質問 6
(1) 質問方法 6
(2) 質問受付期間 7
8. 照会先 7
9. 資料の提出先 7

1. 概要

(1) 件名

教育における広範なデジタルコンテンツを含む教育関連データの連携実証に係る情報提供依頼

(2) 目的

デジタル社会形成基本法等に基づき令和 3（2021）年 12 月 24 日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえ、デジタル庁では関係省庁とともに令和 4（2022）年 1 月 7 日に「教育データ利活用ロードマップ」（令和 4 年 1 月 7 日デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省。以下「ロードマップ」という。）を取りまとめ、公表している。

ロードマップでは、まず、教育のデジタル化のミッションを「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」と掲げ、そのためのデータの①スコープ（範囲）、②品質、③組み合わせ、の充実・拡大という「3 つの軸」を設定し、これらを実現するために、教育データの流通・蓄積の全体設計（アーキテクチャ（イメージ））を提示している。

その上で、教育における広範なデジタルコンテンツを含む多様な教育データの利活用を推進していくには、個人情報の保護に配慮した上での、各教育機関が導入する情報システム、及び各情報システムにおいて生成される教育関連データの相互運用性の確保が前提となると考えている。そのため、標準規格・標準データの相互運用の普及・展開に向け、令和 4 年度（2022 年度）において、様々な教育関連データについて連携を図るための実証事業（以下「教育関連データ連携実証」という）を行う予定である。

教育データ連携実証に係る情報提供依頼（以下「本 RFI」という）では、ロードマップに示された教育のデジタル化のミッション・ビジョンや校務負担の軽減などの視点を踏まえ、どのような方法で教育関連データ連携実証を実施することが、より効果的な標準規格・標準データの相互運用の普及・展開に資するのか、また、そのための技術的な解決策などについて、事業者等から広く意見を収集し、比較検討を行うものである。

(3) 範囲

教育関連データ連携実証においては、教育における広範なデジタルコンテンツのデータ連携を含め、主として初等中等教育段階における教育データの連携の実証を行う予定である。その中で、初等中等教育段階において、就学前教育、高等教育や生涯学習とどのように繋げていくのかについて検討を進めていく予定である。なお、本連携実証とは別に、教育

における広範なデジタルコンテンツの利活用環境の整備に向けた調査研究を行うこととしており、教育における広範なデジタルコンテンツに関するデータ連携については、同調査研究の成果を踏まえるものとする。

データ連携を想定している対象データとしては、主として初等中等教育における校務負担の軽減を念頭に、様々な校務に関わるデータ、授業支援や授業に用いるデジタルコンテンツに関わるデータ等があるが、実証を進めるうえでより必要な情報システムやその他教育関連データを追加した提案を歓迎するものとする。

また、学校教育分野における各情報システムや教育データの相互運用については、文部科学省が策定を進める「教育データ標準」に則ることを前提としている。また、関係省庁が定める標準規格、業界団体等が定める標準規格を踏まえた教育関連データ連携実証を行う予定である。

2. 実証スケジュール（予定）

教育関連データ連携実証は、以下のスケジュールで実証を行う予定である。

令和 4 年
- 4 月　　：RFI（本情報提供依頼書によるもの）
- 4 月以降　：本 RFI 結果への対応、調達仕様書案等の検討
- 5 月頃　　：入札公告、提案書の審査及び受託者の決定
- 6 月以降　：教育関連データ連携実証の実施
- 11 月　　：中間報告

令和 5 年
- 2～3 月　　：実証結果の取りまとめ及び公表

3. 情報提供依頼実施期間

令和 4 年 4 月 5 日(火曜日)～令和 4 年 4 月 25 日 (金曜日)

4. 情報提供の依頼内容等

資料の作成に当たっては、ロードマップを確認するとともに、教育データの利活用の促進は、ロードマップに記載の教育のデジタル化のミッションの実現を目指したものであり、ロードマップの短期・中期での目指す姿にある校務負担の軽減などの視点を踏まえるとともに、次の各項に記載する事項に留意し作成すること。

また、教育関連データのデータ連携の実現にあたっては、個人情報の保護に配慮した形で、

異なるデータ標準やプラットフォーム間でのデータ連携を低コストな仕組みにより実現することが重要であり、提案にあたって留意すること。

なお、資料を提供する範囲・提案に含める内容については、以下の(1)及び(2)の全部又は一部でも可とする。

(1) 教育関連データ連携実証の実施方法等

教育関連データ連携実証は、実証を通じて、また実証終了後に事業の成果を通じて、個人情報の保護に配慮した上で、広範かつより多くの教育データが相互運用される状態を目指すものである。それらを実現するため、まず、（1）のアーキテクチャで示した全体像から、データ連携実証として優先度の高い範囲の提案を求める。その上で、その有効性を示す実証方法の提案を求める。

提案にあたっては、優先度の考え方を示し、対象とする教育データや情報システムの範囲、対応順序やスケジュール、用いる技術、必要となる費用（初期投資、運用経費、費用負担の考え方、そのために必要なルール、ガイドライン等の提案を含む）等を可能な限り含めること。また、提案の背景や理由、特に学習者に対する付加価値、校務負担軽減、各ステークホルダのインセンティブ、普及に際しての阻害要因などについて、提案内容の要点を明記すること。

(2) データの相互運用を支援するための仕組み（データ仲介機能）の活用

個人情報の保護に配慮した上で、広範かつより多くの教育データが相互運用される状態を目指すにあたり、各システムが標準規格等を実装し運用することが困難な場面も想定される。その解決策の１つとして、相互運用するシステム間に、標準規格への変換や適合、システムの認証やデータの送達を支援するための仕組み（データ仲介機能）を設ける方法が考えられる。

下図の考え方を踏まえつつ、データ仲介機能を用いることが有用だと考えられる場合、データ仲介機能が支援する情報システムや教育データの範囲、用いる技術、必要となる費用等について提案を求める。

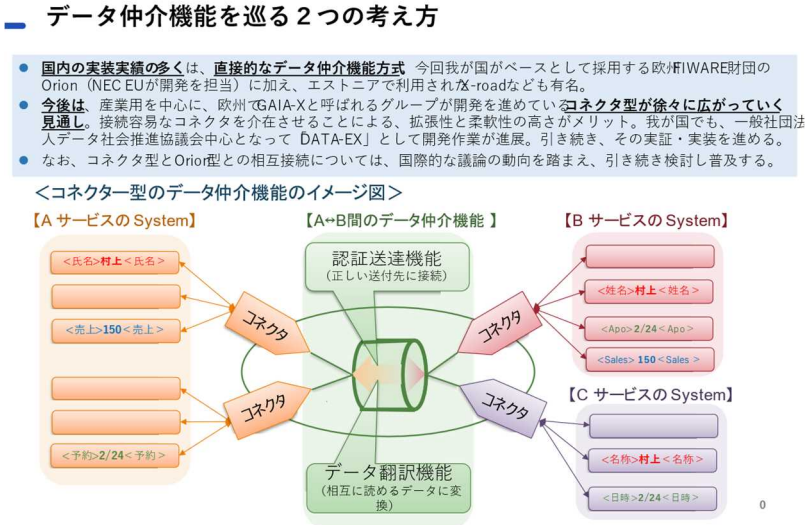

デジタル田園都市国家構想実現会議（第４回：令和４年２月24日開催）配付資料を参考に作成

5. 情報提供の取り扱い

本ＲＦＩにおいて、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- 本ＲＦＩは、教育関連データ連携実証に関する有効な事業実施方法や技術、費用等について、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- 本ＲＦＩにおいて、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本ＲＦＩ終了後に返却すること。
- 本ＲＦＩに対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する場合があること。
- 本ＲＦＩの実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- 本ＲＦＩにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、教育関連データ連携実証の検討するデジタル庁の本事業の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、提供者に断りなく他者には提供しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合があること。

6. 資料の提供方法

(1) 資料の形式

資料については、下記 9 に記載する提出先に、E-Mail にて提出すること。提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出すること。

(2) 提出期限

令和 4 年 4 月 25 日（月曜日）18 時とする。

7. 本 RFI に関する質問

本ＲＦＩに質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙の質問表に記載し、下記 8 に記載する照会先に E-Mail にて問い合わせることとし、件名については「ＲＦＩに関する質問」とすること。

(2) 質問受付期間

令和 4 年 4 月 5 日（火）～令和 4 年 4 月 22 日（金）12 時

8. 照会先

デジタル庁 担当　梅原、岡村
東京都千代田区紀尾井町 1-3　東京ガーデンテラス紀尾井町 19 階
e-Mail kyouikuchoutatsu@digital.go.jp

9. 資料の提出先

デジタル庁 担当　梅原、岡村
e-Mail kyouikuchoutatsu@digital.go.jp